

【道教委からのお知らせ】

学校における働き方改革として行う 「学校閉庁日」の取組にご協力をお願いします

学校閉庁日とは？

- ◆ 教職員がいきいきと子どもと向き合うことができるよう、心身の健康を保持するため、休養を取りやすい環境を整備するものです。
 - ◆ 原則として子どもは登校せず、部活動も休養日とします。
 - ◆ 基本的に職員が不在となるため、電話対応ができません。
- ※ 緊急連絡が必要な場合は、各学校が指定する方法により連絡してください。

学校閉庁日はいつですか？

- ◆ 夏休み中は8月15日前後の3日間で学校が設定します。
- ◆ 冬休み中は12月29日から翌年1月3日までの6日間です。
- ◆ 年間9日以上設定することになっていますので、学校によっては、その他の日に設定することもあります。

**児童・生徒の生命や安全に関わる重大事態の場合は
警察（110番）、救急・消防（119番）
に連絡するようお願いします**

『お困りのことがありましたら、次の相談窓口をご利用ください。』

● 24時間子供SOSダイヤル【文部科学省】 電話：0120-0-78310

子どもたちが全国どこからでも、いつでもいじめやその他のSOSを簡単に相談することができます。

● 子ども相談支援センター【道教委】 電話：0120-3882-56

いじめ、不登校、学業・進路、教師との関係、友人関係、生活全般、親子関係、育児、しつけ等

● 少年相談110番【道警】 電話：0120-677-110

（平日8:45～17:30以外は留守番電話） 携帯電話からは011-242-9000

少年の非行や犯罪被害、いじめ、児童虐待等

問合せ先：北海道教育庁教職員課働き方改革グループ（電話：011-206-6804）